

残業がある! 勤怠管理があまりできていない事業者の方は要チェック!

今からできる働き方改革 中小企業に必要な具体策

セミナー開催のご案内

2019年4月から中小事業者も対象として本格的に始動し始めた「働き方改革」について、「残業時間の上限規制」や「有給休暇取得の義務化」などに中小事業者も対応が必要な点は何なのか? 具体的にはどんな対応(ソフト、規定)が必要なのか? どんな補助や制度があるのか? など事業者の方に必要な内容を、簡単な言葉で説明します。

内 容: **働き方改革で変更が必要になことと具体的対策について**

- ①法規制で変わることはどんなこと? (残業・有給・規則など)
- ②いつまでに、どんな対策をすればいいの? (対応スケジュール)
- ③働き方改革関連して使いたいお得税制

と き: **11月28日(木) 15:00~16:30**

ところ: 碧南市商工会議所 研修室

講 師: felix社労士事務所 社会保険労務士 加藤理恵
税理士法人felicia 税理士 永田千香
(株)ビジネスアカデミー 産業カウンセラー 近藤達志

受講料: 3,000円 (1社で3名以上参加される場合1名につき500円追加となります)

お申込: 下記申込書にご記入の上 F A X またはお電話にてお申し込みください。

TEL: 0566-42-1356 FAX: 0566-42-1100 (felix社労士事務所・税理士法人felicia)

今からできる働き方改革セミナー参加申込書

社名(屋号)		TEL	
住所		FAX	
参加者名		参加者名	

▼FAX 0566-42-1100▼ (felix社労士事務所・税理士法人felicia行)